

■ 給与支払報告書(個人別明細書)の記入について

7		給与・支払報告書（個人別明細書）									
※区分		受給者のマイナンバーを必ずご記入ください。									
支 払 住		(個人番号) _____ (役職名) _____ (フリガナ) _____ 氏 名 _____									
を受ける者所		受給者の氏名・フリガナをご記入ください。									
種 別		支 払 金 額		給与所得控除後の金額 (調整控除後)		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額		内 千 円	
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)		16歳未満扶養親族の数		障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数	
有 徴 収		有 徴 収		有 徴 収		有 徴 収		有 徴 収		有 徴 収	
社会保		社会保		社会保		社会保		社会保		社会保	
内		内		内		内		内		内	
前職分・他社分を含む場合は必ずご記入ください。											
(摘要)		(前職)〇〇株式会社 給与〇〇〇〇円 社保〇〇〇〇円 源泉〇〇〇〇円 令和6年〇月〇日退職 源泉徴収時所得税減税控除済額〇〇〇〇円、控除外額〇〇〇〇円 非控除対象配偶者減税有									
生命保険料の金額の内訳		新 生 命 保 険 料 金 額		旧 生 命 保 険 料 金 額		介護医療保険料の金額		新 生 命 保 険 料 金 額		旧 生 命 保 険 料 金 額	
住宅借入金等特別控除の額		住宅借入金等特別控除の額		住宅借入金等特別控除の額		住宅借入金等特別控除の額		住宅借入金等特別控除の額		住宅借入金等特別控除の額	
支払った保険料の金額を必ずご記入ください。											
源泉-特別控除対象配偶者		氏 名		個人番号		合計所得金額が2,400万円を超える場合は、所得金額に応じた額を記入してください。		国民年金保険料等の金額		特別損害保険料の金額	
1		氏 名		個人番号		16歳未満扶養親族等のフリガナ・氏名・マイナンバーを必ずご記入ください。		収入金額が850万円を超える受給者は、所得金額調整控除が適用される場合があります。		所得金額調整控除額	
2		氏 名		個人番号		3		氏 名		個人番号	
3		氏 名		個人番号		4		氏 名		個人番号	
令和7年度の場合、平成19年1月3日以降生まれの方が該当します。(成年年齢引き下げに伴う措置)											
未成年者		外国人		死亡退職者		災害者		乙欄		本人が障害者	
勤労学生		ひとり親		寡婦		その他		特別		中途就・退職	
受給者生年月日		就職 退職 年 月 日 元号 年 月 日 6									
支払者		退職された方については、必ず退職年月日をご記入いただき、給与支払報告書を提出してください。記入がない場合は、特別徴収の対象とみなすことがあります。 生年月日を必ずご記入ください。									

(※1)控除対象扶養親族が国外居住の場合の区分
01：30歳未満又は70歳以上、02：30歳以上70歳未満の留学生、03：30歳以上70歳未満の障害者、04：30歳以上70歳未満で38万円以上送金

＜令和7年度分の記入に当たっての留意事項＞

「用語の説明」

源泉控除対象配偶者…受給者(合計所得金額が*900万円以下である人に限ります。)と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が*95万円以下である人をいいます。(事業専従者を除く)

同 一 生 計 配 偶 者…受給者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が48万円以下である人をいいます。(事業専従者を除く)

控除対象配偶者…同一生計配偶者のうち、合計所得金額が1,000万円以下である受給者の配偶者をいいます。(事業専従者を除く)

非控除対象配偶者…同一生計配偶者のうち、合計所得金額が1,000万円超である受給者の配偶者をいいます。(事業専従者を除く)

■ 摘要欄の記入について

- ① 前職分・他社分を含んでいる場合は、摘要欄に給与支払額、社会保険料控除額、源泉徴収税額、支払者名をご記入ください。

※前職分・他社分の記入がない場合は、前職分・他社分を含んでいないものと判断させていただきます。

- ② 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)を有する方で、その同一生計配偶者が、障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合には、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記入してください。(例「氏名(同配)」)。

- ③ 「基礎控除の額」の欄には、基礎控除の額に相当する金額が48万円以外である場合又は当該金額がない場合に、その基礎控除の額に相当する金額又は当該金額がない旨を記載してください。

- ④ 所得金額調整控除の適用がある場合は、該当する要件に応じて、対象となる同一生計配偶者又は扶養親族の氏名等を記入してください。

ただし、「(源泉・特別)控除対象配偶者」欄、「控除対象扶養親族」欄、「16歳未満の扶養親族」欄に対象となる同一生計配偶者又は扶養親族の氏名を記入した場合は、記入を省略できます。

- ⑤ eLTAX等を利用される場合で普通徴収の方については、切替理由(以下a～d)を摘要欄の最初に入力するとともに、普通徴収欄にチェックを入力してください。

a: 退職者又は給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者
b: 給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者
c: 給与の支払期間が不定期(例: 給与の支払が毎月ではない)
d: 他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている者(乙欄適用者)
※乙欄適用又は退職年月日の入力があれば上記略号の入力は不要です。

- ⑦ 海外転出・非居住者は、適用になる期間を記入してください。

- 上記内容以外の事を記載された場合、税額計算に反映されない場合があります。

上記内容以外の事を記載された場合、税額計算に反映されない場合があります。

■ 住宅ローン控除の適用がある場合

所得税の住宅ローン控除を受けていて、控除余裕額がある場合は、住宅借入金等特別控除可能額や居住開始年月日及び特別控除区分は正確にご記入ください。記入内容を基に住民税の住宅ローン控除適用額を計算するため、記入がない場合は住民税の住宅ローン控除が適用できませんのでご注意ください。

(記入例)

住宅借入金等特別控除の額					
千円					
住宅借入金等特別控除適用数	1	居住開始年月日(1回目目)	27	年 月	6
住宅借入金等特別控除区分(1回目目)	(位)(特)	住宅借入金等年末残高(1回目目)	3,200,000		
住宅借入金等特別控除の内訳	32,000円	居住開始年月日(2回目目)	年	月	日
住宅借入金等特別控除可能額		住宅借入金等特別控除区分(2回目目)			
住宅借入金等年末残高(2回目目)					